

# リチウム充電器 電気用品安全法「PSE」適合に関するご案内

この度、経済産業省より発表がありました、電気用品安全法に基づくポータブルリチウムイオン蓄電池(いわゆるモバイルバッテリー)の規制対象化(※「電気用品の範囲等の解釈について(通達)」の改正)を受け、弊社対象製品に対してPSEマークの表示を行うことをご知らせいたします。尚、今回の上記対象製品は、リチウムバッテリー内蔵充電器となっております。以下、PSE適合に関するお問い合わせいただいているご質問など、ご参考にしていただければ幸いです。



## ■PSE表記に関するQ&A

**【Q】:** PSEマークの入っていない製品を使用しているが、そのまま使用しても問題ないか？

**【A】:** ご使用いただけます。PSEマークの表示がない製品につきましても製品性能上、違いはなく、安心してご使用いただけます。

**【Q】:** PSE適合商品はどれか？

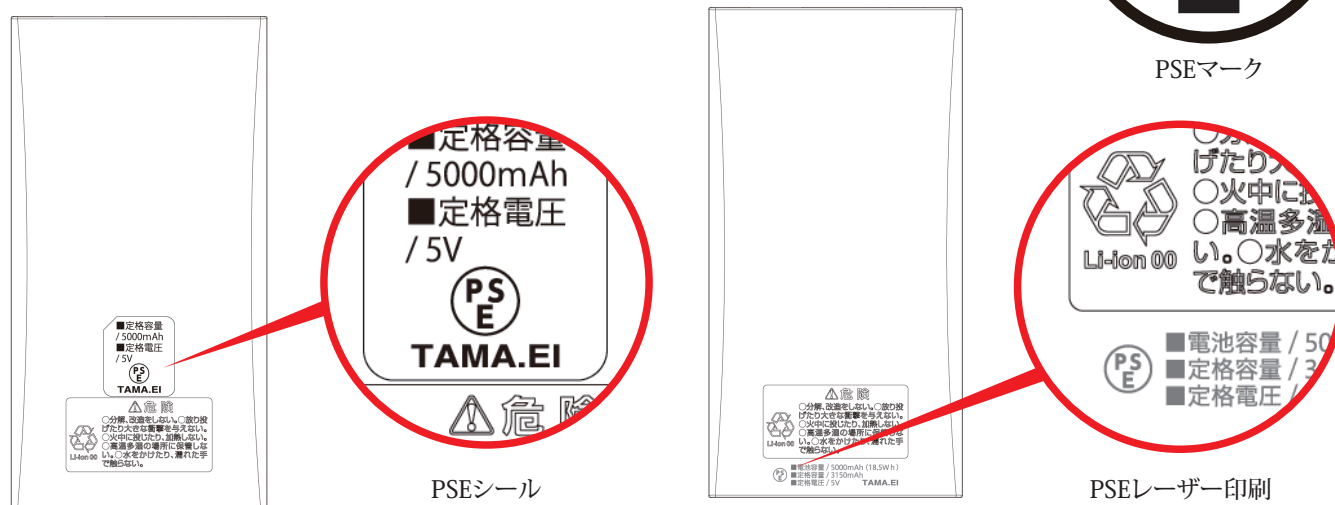
**【A】:** ホームページ商品詳細ページ製品仕様欄でも適合・非適合(生産終了品)を記載してございます。

\* 商品ページ写真をクリックし商品詳細ページをご覧ください。

**【Q】:** 製品でPSE適合を確認する場合、どこを見ればいいですか？

**【A】:** 製品本体にシール・印刷がされております。

<参考例> ※品番/TPL66SCWの場合(本体裏面)



**【Q】:** 2月1日以降に購入した製品本体に、PSEマークの記載がありませんでした。どうすればいいですか？

**【A】:** 製品と購入日付の確認が取れるレシートや領収書をご用意いただき、購入先の店舗へご相談ください。

**【Q】:** ニュースでリコール製品が確認するように案内されていたが、多摩電子工業の製品でリコール対象製品はありますか？

**【A】:** 弊社の製品でリコールを届けている製品はありませんので、ご安心してご使用いただけます。

**【Q】:** リチウムバッテリー内蔵充電器以外に対象製品はありますか？

**【A】:** 今回対象の製品はリチウムバッテリー内蔵充電器以外にありません。乾電池式充電器・DC(車載)充電器・ケーブル・コネクタ製品、Bluetooth製品は対象外です。Bluetooth製品につきましてはリチウムバッテリーを内蔵しておりますが、充電器ではありませんので今回の対象ではございません。また、AC(コンセント式)充電器はすでにPSE表示が義務付けされている製品です。

## 【お問合せ窓口】

多摩電子工業株式会社

tama's TAMA ELECTRONICS INDUSTRY CORP.

本社: 〒215-0033 神奈川県川崎市麻生区栗木2-6-18

URL: <http://www.tamadenco.co.jp>

TEL. 044(543)8884

※受付時間は土・日・祭日を除く、平日午前10時～午後6時までとなります。